

パネル世話人会メモ

2014.1.11

地域福祉  
を支援する  
市民協同

NO. 6

●特別ゲスト

あいち・あんきネット



\*2014年の初めに\*

.....向井さんから.....

研究センターでは、中期計画の検討が始まり、

地域と協同を広げるのに役立つような活動目標でいろいろ、という議論になっています。

地域福祉のパネルは一番のおおもと。地域や人と人との関係をどう作っていくかというところから、  
そういう意味でも深い話し合いをして、実態を作っていくイメージが湧くような会ができればいいと思  
います。

♡・・・あいち・あんきネット事務局 玉木さんの話・・・

あんきネットにどんな相談ことや問い合わせがあるのか、具体的な様子を聞かせてほしいということでした。組織の概要は、こちらのパンフレットと資料にあります。これにあまりこだわらず、実際に相談を受けております玉井から、具体的な相談の傾向や考えていることなどを、あとから詳しく説明させていただきます。

若干、概要についても報告させていただきます。

基本事項として、役員の構成は、コープあいちの関係者と名古屋第一法律事務所の関係者、税理士との関係者というところがベースになっています。9年前、NPOとして発足。来年で10周年になります。総合支援契約と言いまして、「利用者さんと契約させていただいている方が、現状は74名ですが、おたくなりになられた方が多くて、累積では130〜140件ほど、この間対応いたしました。

その契約は、「ご利用者さん本人と弁護士さんとあんきネットが法人として三者で、最後までお手伝いさせていただく契約をしております。年間だいたい70〜100件、具体的にこんなのがやれるかどうか

かという相談が寄せられています。発足して9年目ですが、先ほどのように1400人ぐらいの経験しか持っておりませんので、まだまだこれからというところだと思います。十分にできているというわけではありませんが、その範囲で報告させていただきます。

基本契約と合わせて、生活支援などもお手伝いさせていただいているという特徴があります。あと、玉井からあんきネットのメリット、力強さについて報告させていただきましたが、コープあいちぐらしたすけあいの会も、あんきネットの活動に参加、賛同していただいています。コーディネーターの方が中心ですが、そういった方の力を最大限連携させて、あんきネットの力強さをだしています。

資料には…「経済困窮者」という書き方はよくないと玉井のほうからは言われているのですが…お財布の側面から見て、こんな困難事例や対応事例がありましたということを書きましたので参考にしてください。

2013年度11月ぐらいまでにいろいろ相談した中身について、主なものを抜粋してあります。相談者がどういう人か、相談の内容はどんな所から話が始まってきているか、そういったことに対してどこまで対応できているかというような内容です。

では実際的な中身について玉井さんのほうから話させていただきます。

♡・・・あいち・あんきネット事務局 玉井さんの話・・・

あいちあんきネットは10年間やってきているんですが、まだまだ知名度や認知度が低いので、むしろ母体になったコープあいちや、名古屋第一法律事務所の社会的ステータスのようなものを頼りに、あいちあんきネットにたどりつかれる相談者が多いと思います。生協としてこのNPOを作った意義だとか、弁護士事務所がこのNPOを作った意味も大事な位置付けになっていると実感しています。

あんきネットとの契約を希望される方は、身元保証人が必要だけれど頼む人がいないと切羽詰まって駆け込まれる方が多いです。来週入院しなければいけない。救急車で運び込まれて、今度転院するんだけども、転院先を探すにも身元保証人が要る。その身元保証人を頼める人がいないといった方です。

逆に、将来的なことを考えて、ゆくゆく身元保証人が必要になる。自分が認知症になったらどうしようということから、あんきネットの利用や契約を考えてください。

一人ひとりにも事情があり状況が異なるという中で、最後は骨になり灰になるところまでお手伝いするという、長いお付き合いを、今日明日に決めてしまわなければいけない。そういう状況であんきネットが信用していただけるように、相手は相手であんきネットのことを価値もなさいますし、こちらはこちらで、ご本人のお金でご本人の生涯を全うしていただくかなくてはいけない。あんきネットのお金を使ってご本人を支えるわけではないものですから。そのあたり、お互いに信用し合いながら腹を探り合うというこ

とを同時に行いながら、長いお付き合いに踏み出していくというのがあんきネットの契約です。契約した以降、その信頼に任せ続ける努力を、あんきネットは絶えず続けなくてははいけないと思います。

利用される方に関しても、親にも子にも友人にも教えていないような、年金や預貯金、負債も含めて、ご自身の身ぐるみを全部剥いで私どもに提示していただくという、裸の付き合いをしていたら、様々な内容で、生涯お付き合いをさせていただくことになってまいります。そういう意味では今のところ、特に大きなトラブルもなくやれているのが奇跡なのか、お互いの目の高さなのかということはあるんですが、玉木さんが言われた数のかたが、この先も長いお付き合いをしていきましょうということで、事業が継続しています。

ただ、あんきネットの門をたたかれる方は、ご本人からの相談もありますが、どちらかというとご本人を心配した周りからの相談というのが結構多いんですね。あんきネットの設立にも関わるところですが、生協で福祉事業部が立ち上り、在宅を中心に介護保険事業をやるなかで、急な入院や施設入所の必要性に迫られても身元保証人さんが見つからなかった。ケアマネジャーが入所させてあげたいと思っても、入所する方法が見つからない中で、こういう身元保証する団体があるといいねと。生協の中で作れないだろうか、生協が関係して作れないだろうかということと出てきたというように聞いています。それがいまだに同じような状況が続いていて、ケアマネジャーさんや病院の相談員さんや民生委員さんからの相談があります。ご本人を取り巻く周りの人たちが縦割りで支えたものを、それぞれの居所に合わせて関

われるメンバーがリリーのように関わっていく中で、それをずっと支え続ける家族や親戚のような関係者が必要だということで、あんきネットの役割が求められていると思っています。

を払ってくださいねと言いながら、あんきネットの契約希望の方に、私のほうがNOといわなければいけない場面が先ほども申しあげましたように、ご本人のお金で一生を全うしていただいて、さらにあんきネットにもサービス料出てまいります。あんきネットが社会的貢献や弱者救済のようなことを理念として掲げている中で、私たちの力量と理念との狭間でもがいている姿が、事例のほうに少し表現できているのではないかと思っています。

最初の事例は、これはネットワークがあったからこそ、もしくは縦割りが縦割りだけではなくちょっと斜めにはみ出すような形で、関係者が少し無理をしながらご本人を支え続ける意思を持ち続けたことで、何とかあんきネットもその一員として加われた事例になっています。この方は、年金が6万で自営業の方です。自営業の方は年金額が月に6万ちょっとしかなくて、これだと食べることもなかなか難しい。あんきネットとの契約というよりは、身元保証人がいないと生きるところを支えられないというような事例でした。あんきネットが契約に踏み切れたのは、周りが、支え合ってきた関係を切れそうになりながらも一つひとつないでいく、ということをみんなが努力し合ったおかげで、最後まで利用会員さんにサービスを提供し続けることができました。

2番目は、生活保護同等もしくはそれ以下の契約希望者さんの事例です。それは本当に心が痛いんです

が、あんきネットとしては、ご本人の収支の中では生活を賄いきれないところを、あんきネットが負担するわけにはいかないということで、残念ながらおことわりさせていただいたという事例になっています。

3番目の生活保護受給者の対応事例というのは、生活保護を受けるということとは、ご本人の収支はご本人と役所との関係で合っていますので、あんきネットが身銭を切るということではないという前提で進めることができますのでお手伝いをさせていただきます。

今一番あんきネットとして悩ましいことは、4番目の事例です。契約していらっしゃる時には、預貯金をそれなりにお持ちなんです。年金もないわけではなく生活保護になるような状況ではないけれども、ご本人の健康状態を推察していくと、預貯金を取り崩した生活しか考えられないようでした。ご本人がいくつまで生きていらっしゃるかで、赤字転落、資金ショートする可能性が大いに考えられる。ただ、現時点ではどうかというと、十分なものをお持ちだということで、あんきネットとして契約するかどうか、ものすごく悩ましい事例。

こういう形で相談があって、契約している利用者さんは何人もいらっしゃいます。これから先、ご本人の寿命の関係で長く付き合っていたら、生きていただきたいと思いますと思つと同時に、予想がつかない状況をあんきネットとしてどうできていくかという課題満載。それも一件ずつお一人お一人課題が違っているという状況の中で、事例がたくさん。そのうちの何人もが当てはまり、現在契約中でいらっしゃいます。

●事務局：この分野についてはまだまだ「存じてない方も多いのではないか」と思います、権利擁護についてやっているというNPOの存在について。

●幸松さん：名張へ来ていただいたことがあります。基調講演を理事長さんに。なかなか地域では、まずは相談にならない。

●玉井さん：本当に はじめまして、年金いくらですか？ 預貯金はどれくらいお持ちでしょうか？ 自己はどなたのご名義でしょうか？と、本当に失礼な質問から入るんですね。相手の懐をまずは見せるというような質問と、それと同時に縁起でもない質問・・・死んだ時にはどこの葬儀社がいいですかとか、お寺さん呼びますかとか、お墓はどうなれますかというような縁起でもない話とお金の話で始まる。どこの馬の骨かわからないあんきネットの名刺を出して「こんにちわ」といったところで、まずコープあいちだとか、名古屋第一法律事務所がついているところと、まず門だけは開けてくださる。その後具体的に話をさせていただいて、契約をお引き受けできるかどうかという判断をしないでほしい。私も、そこを含めて計画を立てて、相手の方に将来設計をたてるパートナーとして認めてもらえるかどうかという踏み絵を踏む段階が一番最初です。長い関係を作った上で契約が始まるというよりは、私の葬式を誰があげてくれるだろう、身元保証を誰がしてくれるだろうという切羽詰まったところから始まる。

とが多い。契約してくださる方は、よほどの覚悟と勇気をお持ちの方だと思います。だからこそ、その信頼を裏切ることがないようにということは常に心がけています。でも、今時の社会情勢の中で、だまされるなどということを目撃していらっしゃる方たちに、何を根拠に信じて契約していただけているのか、どんなに言葉を尽くしても……。

●玉木さん：本来は私たちの希望は、最後の人生を自分らしく生きようじゃないかと、それをお手伝いするのが理想だと思っんです。先ほどの相談が第三者からが多い、裏返して言えば、切羽詰まって何とかしなくてはいけないという相談が大半なんです。50代や60代の若いうちから、これからもっと精一杯人生を楽しく生きようというふうな……、残念ながらその点ではまだこれからですね。世の中、エンディングノートだとか言われるんですけども。

●幸松さん：社会福祉協議会という信頼できるような機関やと思っんですけれど、それでもましてNPO、全然だめです。コープあいちさんが信頼関係があるからできる。NPO、社会福祉協議会、よっぽどでないといこれではできない。一人ひとりの秘密情報でしょ、オープンにできない。

●玉井さん：NPOと言いながら、親であるコープあいちにおんぶにだっこの状況であるというよりは、

認めざるを得ないところです。人の配置にしても、すべてを自前で賄うとなると、この料金に跳ね返ってきて、利用するハードルがさらに高くなる。今の状況の中で、いかに安心したサービスをお届けするかということでは、あんきネットがネットワーク組織としていろんな力を貸してもらい、支えていただきながらということになる。その中で一番大きいのがコープあいちだったり、第一法律事務所だったりするんですが、それ以外にも、先ほどのたすけあいというグループがコープあいちにあるんですね。協力してください。あんきネットはスタッフとしての業務を委託するようなかたちで、利用者さん対応をお願いしています。

例えば、夜中に電話がかかってきて、私が千種区から港区の端まで行くのに1時間30分かかってしまうけれども、港区に住んでいるたすけあいの会のコーディネーターさんであれば、自転車で5分10分で行けるという地理関係だとか地の利だとか。聞いたことのないような病院に救急車で運ばれていると思っても、住んでいる方に見ればとてもよく知っている近所の病院ということもあります。利用者さんが買い物をしてきてほしい、どこのスーパーと言われてすべピンとくるといこう、コープあいちのくらしたすけあいの会のコーディネーターさんの力もすごく大きいんですね。住んでいらっしやる強みもあって、行政との関わりや地域の社会資源に関しても、生活する中で持っていらっしやる力や情報も貴重、ということに依頼させていただいています。

利用者さんも、「何かあったときに必ず行きます」「という安心感はあるけれども、」すべてに行きます」という安心感では事務所が干渉区なので心細い思いをさせていて、自分が住んでいる地域にスタッフがいるという安心感もあると思います。そういう意味でNPOあんきネットの直接のスタッフだけではなく、「コープあいちのへら」したすけあいの会と連携しながら、そのネットワークで地域を支える。あんきネットも利用者さんも支えてもらっているというふうな関係が始まって、もう5、6年になります。

● 椋木：コープあいちへらしたすけあいの会のコーディネーターさんは、有償ボランティアでやっていますしやると思うんですが、あいちあんきネットからの仕事は業務としてやっているのでしょうか？

● ↓玉井さん：たすけあいの会の性格上、なかなか仕事という位置付けにするのは厳しいんですが、あんきネットとして研修や学習などをしてくださる意思のあるかた、もっと言えば、あんきネットとしてはこの方なら…という方をお願いをしています。そのかたには研修のふうなこともさせていたいただいて、たすけあいの会の活動の位置付けであんきネットの活動という、通常のたすけあいの会の活動とは違うダブルスタンダードを持っていたら、持てる人にしか頼まないという特別な位置付けでやっていたらいいと思います。

● 椋木：今何名ぐらいですか？

● ↓玉井さん：あんきネットの利用者さんは一年に大体5人10人亡くなります。そうすると、継続してずっとお付き合いするというよりも、ちよろちよるとお付き合いをしていただいて、最後はもうパンパンに付き合っていたたく。ある日突然活動がなくなるというところでは、常に利用者さんの状況に応じて、たすけあいの会のコーディネーターさんがたくさん活動してくださっていたり、全然活動されなかったりと人により波があるので、今の時点ではものすごく感覚的なものでしかないんですが、20人ぐらいでしょうか。

たといえば年末年始ではじっくり活動して下さって、逆に今は活動がないとか。介護保険のような計画を立てた仕事というよりは、ご本人が必要になったときにはわっと入るけれども、いらなくなったら全部引くってというような不安定な仕事なんです。だから、質問していただいたときに、利用者さんが大幅に増えたら困るでしょう？と言われたのは確かにそうなんです。でも、あんきネットの少ないスタッフが本山の2階で毎日、利用者さん対応がなくて座っているだけという状況があると思うと、その利用者人数ではとても足りないという状況がある。

そんな中で、24時間365日を利用者からSOSがあったら速やかに駆けつけるところでは、あんきネットのスタッフの人件費の確保や労働条件のことを考えると、ネットワーク組織でしかあり得ないと思

っています。

●玉木さん：さらにあんきネットの信頼を高めているのは、弁護士さんがコープあいちのくらしの相談室をやっているんですね。その対応につながることは、弁護士会は無料法律相談をしていて、電話していただければ無料で相談させていただく。あと、今年は相当参加者がふえているんですが、いろんな意味での研修や講座を、弁護士さんや税理士さんの協力で開催できていて、相続問題や家族問題に関わって安心して相談できる。そこは少しずつ増えてきているというので自画自賛しているんです。

●幸松さん：どのくらい費用がかかりますか？一つひとつ事例が違うんで……。だいたいはみなさん家族が関わられると違いますか・・・お金が出ないんです。そのへんもなかなか・・・

●玉井さん：パンフレットを作るたびに、文字が大きくなっていきます。「高齢の方が見えづらい」とたびに大きくしていくので、次のパンフレットはもっと字が大きくなるんじゃないかと思いますが。これを見た段階で生協の組合員さんは「ケタを間違えたんじゃないか」と言われるんですね。生協の出資金は一口1000円から始まるところが、いきなり入会金が三万円で年会費が一万円で、「これって出資金じゃない」ということは、返ってこないのね」と言われて。しかも生協だと世帯で入れるのに、「ご夫婦だと

×2ですよ」と説明をすると、「そんなにお金がかかるんですか」と言われます。ただ、これだけのものを用意できない方に対しては、残念ながら今のあんきネットとしては保証のない状況の中でお引き受けするのは厳しい。これは、ある意味、利用会員さんにとっては踏み絵のような状況になっているかと思うんです。

「ご本人が生活破たんをしたときに、あんきネットが「解約ね」と言わざるを得ない。一生の最後までお付き合いをしようと思うと、ご本人からある程度のお金をいただいたり預かったりする段階で、ご本人の生活を最後まで一緒に考え続けるというものを探らせていただく、と思っているんです。入会金、年会費、契約金、合計14万円は一旦いただくとお返ししない。払っていただければ、生涯。あと発生したサービス料さえ払ってくだされば、最後までお手伝いさせていただきますと約束をするものです。

預託金が80万ですが、基本的には亡くなられた以降、葬儀屋さんにお金を払ったりだとか、お部屋を片付けたりだとか、最後の入院費だとか、あとガス電気水道全部。生前ご本人が使われたものの精算に当てさせていただいて、残ったら遺族へ、法定相続人さんや相続人さんにお返しするというものです。80万あればその方が亡くなったあと、御親族が手伝ってくださらなくても、あんきネットが葬儀に付して納骨して部屋を片付けて、公共料金や全部始末をつけて整理してあげられる金額です。死ぬまで預からせてください、必要な時に使わせてください、余ったらお返ししましょうということ、80万を契約した時に、最期のところのお金を預かります。

ですから80万を銀行に預けているのではなくて、それをあんきネットに預けていただければ、それを使って最後の始末をしますよという金額と、14万円で契約を開始する。あと利用料金に関してはご本人が希望されたり、必要が発生したときだけ使わせていただくお金なんです。ですから一生にいくらあんきネットに払うんですかと言われてしまつと……。

利用料金に関しては介護保険で全部できたので、あんきネットのサービスは全然使いませんでしたと言われると、かからないお金もありますし、逆に介護保険では足りなくて、あんきネットのサービスを入れたということになれば掛ってきました。身元保証も、夫婦それぞれが入院するときにはそれぞれが保証されていたり、息子さんの方がされていただけで、ある日海外へ仕事に行ってしまう、病院から海外にいる息子さんは保証人としては困りますと言われてあんきネットに頼みたいとおっしゃったとか……。夫婦で保証し合っていたんだけど、ある日先生のほうから、もうそろそろ若いもん連れてこいと言われたというような中で、あんきネットを希望してくださったら、保証人になってそこから発生するという金額なんです。ですから全く使わずに済むかたというのはまれですが、ほとんど使わずに精算してしまえる方、あんきネットにバンバンサービスを希望していただいて、どんどん提供してというような方の中にはいます。

●幸松さん：確認するのは身元保証人、最低でも1年間でどれくらい見ておいたらいいですか？

● ↓玉井さん：身元保証もあんきネットに全部頼むという前提だと、一年で6万位かかりますね。金銭管理も、他人には頼まない、自分で持っているとおっしゃれば別に頼んでいただかなくてもいい。施設のほうでそんなもの持ってきてもらっては困るから、どこかへ頼んでいこうということになると、12かけることになります。しかもこれは5パーセントの金額ですけれども、これが8パーセントになり、10パーセントと消費税が上がってきますからね。そうすると年間で4万円くらいにはなりますので、ざっと身元保証と金銭管理で、年間10万。それが払えない方がどうなんだということになると、先ほどの生活困窮という言葉は大嫌いですが、月額6万の年金しかない方が、それを払ったのかどうか。それと、いずれ資金ショートすると思われる人からあんきネットがそれを取ったのかどうかということは、あまり大っぴらなお話はできません。

あんきネットが始まった頃にこの相談をしたら、電話で相談を受けた時点でお力になれずに申し訳ありませんと言っていたと思います。でも、やはり5年たち6年たち、あんきネットの使命を果たす努力を続ける中で、すべての困った方たちを同じようにお引き受けするのは難しい。そこまでの力量はない中で、挑戦的課題という位置付けでいくつか、この事例に関しては頑張ってみようかというようなやり方で一つ事例を積み重ねてきた。そういう意味では先着何名という状況ではあったんですが、来るもの拒まずというだけの力量はないので。

その中でこの最初に書いてある人は、年金の6万はご家族の手にあって、ご本人が使えるような状況に

はなかったんです。ですから年金が入る通帳を、ご家族からご本人の手元に戻していただくということがあります。最低条件。そこに関しては、役所の方がすごく頑張ってくださいました。ご本人が年金を自分のために使えるようになった。ただその時に通帳にあったのは、最初少ないですと言われたので、どれくらいですか？ほとんどないんです。ほとんどないですか？どれくらいですか？なかなか教えてくださらなくて、そうしたら、ひとケタ。大きなコインではなく小さなコインだった。そういう状況でこの方の支援が始まりました。

最終的には6万の年金が確実に入るといふのと、この方の場合、行く先々の病院や施設でなるべくお金がかからないように、なるべくお金を使わないようにいろいろとみなさんが工夫されたり……。ですから、実は私の息子のTシャツを着てくださいだったりしたんです。本当にいろんなところからいろんなものを集めて、よかったです使ってくださると、なるべくお金を使わないように節約をしているんな方の善意を集めて、最終的には月々少んですが貯金ができた。関わってくださいました弁護士は交通費程度は払えるようになりましたし、あんきネットの入会金や年会費も払えただけです。

●幸松さん：6万位の生活費でも何とか・・・

●玉井さん：この方土地があって、不動産収入もあるんです。その不動産にはご家族が住んでいらっし

やって、売却なんてとんでもないというような状況です。そういう意味では、みなさんの協力のもとこの方は最後まで。ただ、葬儀社に払う代金を貯めたかったが、貯めることができなかった。最後の所で、そこは役所とご本人の家族で話しを付けていただくということで、あんきネットは楽をさせていただいた。そういう役所だとか病院だとかの支えがあったからこそ、あんきネット単独ではないので最後までお付き合いができた事例です。

●幸松さん：生活保護の場合は？

●↓玉井さん：生活保護の場合は、先ほどの死亡時支援委託金を預かる必要性はほとんどないですね。あとはあんきネットのほうへの支払いだけなんで、払えるものは払っていただく。あんきネットの身銭は切らないので、例えば私が動いたときに、交通費はもちろん請求するんですが、時間の提供は多少なりともさせていただくことは可能ですし、あんきネットのサービスがご本人の生活からすると高いので、たすけあいの会があんきネットを名のるのではなく、たすけあいの会としてお手伝いすれば1時間当たり700円なんです。それなら払えるということであればそちらを使っていた。そう意味ではあんきネットが引き受けたからといって、例えば、ご本人がお茶を買ってきてほしい時にそれを介護保険で頼めるのか、あんきネットに頼むのか、他に、お友達に頼むのかはご本人の選択ですね。その選択をご本人がする

のが難しければあんきネットと一緒に考えさせていただくという形です。お茶を買ってきてほしいと言われた時に、私たちがするのがご本人にいちばん合理的なサービスかどうか、私たちがなくてもよいと思えば、他のサービスを提供したり紹介するということもあります。

●幸松さん：身元保証料はいらないのですか？

●↓玉井さん：身元保証人を施設側が求めるかどうかです。病院でもこの人は生活保護受給者ですといったら、身元保証人を必要としない場合がある。それでも身元保証人が必要だと言われた時には、することもあるかも知れませんが、連絡先だけでいいということころがほとんどです。生活保護の方に関しては、お金をただかなきゃいけないサービスを、なるべく使わない方向でやらせていただくことが可能です。

●玉木さん：病院が身元保証人をつけてくれという理由は、お金の問題もあるんだけど、もっと大きいのは、万有的时候には引き取っていただくということが必要なんです。生保の場合は区役所の総務課へ、手続きができますから。そういう点では病院はあまのこだわらないところもあります。

●玉井さん：それでは逆に、生活保護なのになぜあんきネットとの契約を希望されるかというと、身元保

証や財産管理という問題ではなく、土曜日曜祝日や年末年始に、本人に何かあったときに、行政は来てくれないからあんきネットの緊急連絡先にエントリーしてほしいということがあります。そうすると、「本人が体調を悪くされるのがそういう時だと限らない。あるかないかわからないことに備えるということではあるんですが、契約をして実際その時に必要だと言われればお手伝いしますし、必要性がなく終わってしまつこともなかにはあります。

● 仲田さん：弁護士に依頼できる業務がたくさんある。あんきネットの場合には弁護士事務所が関わり、相続の関係では弁護士が対応できると思う。そのへんの微妙なあり方や、その人たちの本来業務とあんきネットの関わりがどうなのかということを教えてほしい。もう一つ、総資産というのは大きいような気がしているんですが、これは預託金が使われているというように理解でいいでしょうか。

● ↓玉井さん：弁護士事務所とあんきネットの分業ですが、法律に関わる手続きに関しては弁護士事務所、金銭管理、財産管理、本人が亡くなられたあとの最後のお金、相続、遺言は弁護士事務所です。どこまでが明確になっているかというところがあるんですが、利用者さんのほうからは敷居が高いようで、まずあんきネットのほうに電話が入るんです。それは私どもではなくて、弁護士事務所の仕事だと思つと、「利用者さんからこんな相談が入ったのでよろしくお願いします」という様に役割を渡しています。基本的に

弁護士事務所にやっていただいているのは、最初の契約のところ。そのあとの相続人調査、財産管理、亡くなった後の相続人さんの関係や、遺言執行人さんとの関係の整理というところです。

あと、ご本人が希望された時に、任意後見契約、後見監督人の申請。任意後見契約がないにも関わらず、後見人が必要な状況になったときに、後見申請や後見人報酬との関係の家庭裁判所に対する書類の作成は、弁護士事務所のほうでいただいています。資産のほうは、預託金であんぎネットのお金でないものがたくさん含まれています。それがかなり大きいかと思うんですね。最初申し上げた80万、これが80万で葬式が挙げられるかと言うと、中には豪華なお葬式を希望される方がいますが、とてもこの金額では……。私たちが縁起でもないグリーな話はなれているものですから、本来ではあり得ないことかもしれませんが、見積書をくださいと。見積書を書いてもらって、ご本人にお寺さんからこういう見積書ができました。これでよろしければお金を預かりますと言って、その見積書を基にお金を預かって、その方が亡くなるまで預かるというところでは、資産は山のように増えていくんですね。

●事務局：ありがとうございます。かなり込み入った話が聞けて、みなさんの個人レベルでの関心の高さが感じられました。ではここで小木曾先生からコメントをいただきたいと思います。

●小木曾先生：結局、今言われたような細かい支援項目をやっていたのは家族ですね。それがいなくなっ

てしまったということなんでしょうか？ それぞれの個別のことはお金を払えばいいからとばかりなんですけど。

● ↓玉木さん：例えば息子が海外旅行へ行ってしまうってどうか、もともと世帯構成が変わってきていますから、今よく言われるように、そういう意味での家族という概念が、今日的にはもっとよく考え直さなければいけないと言われていますが、そういう中でこういう役割があるんじゃないかと思えます。

● 小木曾先生：僕も市民の後見人の講座を受けたことがあるんです。そういうことをやる人も出てきています。そういう意味でいろんな相談だとか、「もやい」「もそつ」だけでも、ホームレスの身元保証人がいますよね。お金を持っていないと思えますけど。個別の項目だといろいろあると思いますが、総合しているというところであんまりネットワークがあるんじゃないか。

● ↓玉井さん：2000年に介護保険制度が始まって、措置から契約へという流れが出た時に、同時に禁治産の制度が成年後見制度に変わりました。あの辺りからすべてのことが契約ということに……。今まで家族がいて、家族がやれていたことを、契約書で示さなくてはいけなくなってくる。そういう意味では、家族形態が変化すると同時に、社会のしくみ自体が契約書に縛られるような状況になっていく。本人の力だけではできなくなってきているという状況になってきていると思っんです。家族がいたとしても、海外

にいたるとか疎遠になっているとか、すでにお互いに高齢である中で、契約の有効性を問うようになってきている。今までだったら、「名前を書いておいてね」「書いておいたよ」で済むようなことでも、それが有効か無効かというようなことを厳密に管理する中で、あいまいを許さない社会になってきている。

契約のリスクを、契約書を提示する側も署名する側も、より強く感じるような今の社会が、あんきネットのような、間違いなくやりますよという組織を、頼りにしなければいけないような状況を生み出していると思うんですね。先ほど「もやい」さんの話を出されたように、気持ちがあって社会的な意義みたいなところで頑張っていらいっしょやるころもあると思うんです。そういう場合は意義に当てはまる方しか対応ができない。お金があってもなくても、身元保証人がいないということが困っている。うんとお金がなく、「もやい」「さんを頼れる人と、お金があればどうにでもなる人」とがいる中で、たぶんあんきネットは真ん中あたりを対象にしている、というふうには理解しています。

だからたくさんお金があって、最初からなんでもできる人はあんきネットの門は叩かれませんが、逆にこのパンフレットを見て、こんなに払うのは冗談じゃない、私の生活が成り立たないという人は、門を叩いてこない。これをいかに対象を広げることができるかが、あんきネットの課題とと思っています。答えになっていないかもしれませんが、これが今私が応えられる精一杯です。

● 小木曾先生：助け合いということがあって契約も支えられたりするわけですね。

小木曾先生のミニ講義

.....小木曾 洋司先生.....

■社会的包摂について考えてみよう■

社会的包摂の機能を持つ地域社会とは具体的にどんな所なのか、事例は？というようなこともありましたので、考えておりました。一つは学問的に考えてみようということ。福原宏幸さんの『社会的排除／包摂と社会政策』、法律文化社から出ている本の序と、彼が書いている本をまとめたことがあって、それを少し持ってきました。

これは貧困研究の新たな視点として、社会的排除のアプローチですね。排除という概念のほうが先なんですね。これが転換をしていった。それは何かというと、貧困の状態を見るのではなくて、結果ですね。貧困という状態になるプロセスを、きちんとみるということが大切ということ。それはなぜかというと、福祉国家がなくなってきたわけです。給付保証ということではないのか、結局貧困という状態を固

定化したまま、そこへ給付していてもしょうがないじゃないかということです。

それで彼らをどうやって社会に参画させていくかという、第三の道みたいな話ですが、こういつかたちになっていくわけです。対応として、政策のことを包摂というふうに言う。それにはいろんなレベルがあって、予防のための包摂策、事後の対策、貧困になってしまった人をどうするか、もあります。個人のレベルもあります。社会構造というレベルもあります。個人のレベルでは人間関係でもありうる。

次に、福原さんは、実は理論的定義はあまりはっきりしないと言っているんです。ただ、社会政策の有用性は大変ある。どういうふうに理解したらいいかは大変難しい。福原さん自体は大変博学な人で、この本はもう少しわかりやすく書いてほしいと思いますが、社会政策のキーワードに社会的排除包摂という言葉がなるかという問題設定をしています。

実際にある日本の状況ですが、失業保険の受給者率が35.5から2004年度21.7パーセントになっているという状況を説明しています。実は、すでに失業保険に入れる人が少なくなっているという状況があるんです。あとは時間の短縮と、制度的にいうと寄付金の減額があって、少なくなっていく状況です。

この社会的排除という見方は、日本においては90年代以降、ヨーロッパでは80年代以降で用いられることになったというわけです。

■日本における社会的排除のアプローチ

2000年12月厚生労働省・社会援護局の報告書です。

不利を抱えた人々の問題の解決を「今日的なつながりの再構築として論じた」

これが包摂ということの一つの大きな意味だと。今度のフォーラムでもつながりということをいいますが、政策的な意味でも使われている。それが自治体、社会福祉法人、NPOに影響した。

2002年1月、厚生労働省の「低所得者の新たな生活支援システム検討プロジェクト報告書」

これは、働く意欲と能力のある人々に対する就労支援、就労自立支援を報告に取り上げています。要するに、政府の『福祉から就労へ』の政策転換です。包摂というのはこういう意味を持っているんですね。次は、福原さんが訳したバラ&ラベルという人が取り上げている社会的排除ラインの特徴です

参考のために挙げておきました。

一番が「貧困」「剥奪」と「社会的排除」がどう違うか。

これは社会的参加・つながりが欠如しているところと焦点を当てている。分配的側面だけでなく関係の側面、分配的側面というのは何かということ、貧困ということと分配なんですね。あとは、多次元的要因による複合的な結果であり、その動態に注目。排除という中には、貧困、ということ個人になってしまいます。排除というと個人、世帯、コミュニティ、社会がプロセスの中に関わってきますから、そういう問題として貧困という概念の中に組み込むことができるということなのです。

社会的排除の多次元性、経済的次元、社会的次元、政治的次元、各次元の要因の組み合わせに注目をして  
います。

その結果、社会的孤立、自尊心・動機的、否定的アイデンティティ・・・自己の尊厳に向けた肯定的アイ  
デンティティの再確立のための支援も必要だ。それは文化的次元を加える必要だということになってき  
ました。

3番目の特徴が、社会的排除アプローチの核心というのは仕事ですね。労働市場統合への質がかなり焦  
点になります。雇用の欠如をどう考えたらいいかというのは、昔、僕が考えたメモです。

4番目、質的な次元への着目、基本的権利へのアクセスの有無

こういうことが問題になるのは排除という概念があるからこれに注目されるわけで、貧困と言うだけでは  
そういうところには注目がいかないので、概念の特徴としていろんな場面があります。

5番目が、長期化の可能性が大きい

そのためには対策というものも包括的に、お金をあげればいいという話ではないということです。

6番目は、社会的排除は相対的な概念である

排除されているという状態を規定するためには、例えば生活水準ということがありますが、これを測るの  
は非常に難しい。そういう意味だと社会、文化、自治体とか、地域において、排除されているという認識  
をするのはおそらく難しい。どこにするのか一般的に言えない話でもあるわけです。

それから、政策志向の強い概念だという、従来の社会政策が新しい貧困に機能しなくなったということです。

二つの政策合意は、事後処理対策と予防策という二つのレベルです。個人レベルのエンパワーメント策と社会レベルの構造的・制度的対策があるんだということが、排除概念とそれに対してになっている包摂概念があります。

難しいのは、まとまった筋だった話はできませんが、少し、最近読んでいる本の中からこんなふうにして個人レベルというか、身の回りのレベルで包摂ということを考えたい。つながりという言葉を、つながりを作っている包摂ですね。このことに関して難しい問題があるので、少し参考のために紹介しておきたい。

孤独死という現象からです。

3冊挙げておきました。NHK関係です。

最初の『ひとり誰にも看取られず』は、2007年です。

これは孤独死を社会問題化した大きな契機になった。NHKはどこへ行っても取材を断られるんですね。孤独死をするマンションとかの資産価値が落ちてしまうので、はずかしいとか。

この常盤平団地というのは、戦後の大規模団地です。そこでずっと住み続けた人たちが、若い時は団地

の中に若い夫婦と子どもたちが走り回っていた。そういう団地はコミュニティのような状況があったんですが、そういうところを生きてきて、今、自治会長が中澤さんという人ですが、その人が正面から向き合った孤独死。こんなことが起きるのはおかしいという、そういう姿勢で向き合って解決しようとしているから取材を受け入れてくれた。そんなことがすいぶん大きな話題を呼んで、NHKは、中澤さんが言っていることは、孤独死は生き方の問題だと。孤独死という死には結果であって、どんなふうに生きてきたからそうなってしまったのかというところに問題はある。

NHKもおそらくそれは思っているんだろうと思います。

次の所で、無縁社会というので、それを一つずつ取り上げて、生き方を探っていくんですね。それはつながりが切れていく過程です。これが社会的排除過程だというように考えていいと思うんです。

それからもう一つは、「助けてと言えない」というのは、若い人たちです。兄弟です。これは関係が動けない人です。つながりというところ、こういう切れていく人と動けない人と二つあるんです。これは社会に参画できない条件の人たちです。あんきネットには絶対来ないでしょうね。お金もないし、つながりもない。そういう意味では、湯浅さんが言っている「溜め」がない人たちですね。だから今つながりが問題になるのは、排除との関係という概念で見ていくと、持てない人と切れていく人があって、それに対して包摂する関係、居場所の活動やというテキストが出てくるのが大切だということがあります。

もう一つは、それに関連して非常に難しい問題をお話したいと思います。

アナタズ・ペリファンの「隣人祭り」という本があります。

『以下』内は「隣人祭り」から抜粋  
まず3章の「パリの仲間たち」

この人は政治家なのですが、要するに隣人祭りということを書き始めたのは、孤独死。同じマンションのおばあちゃんが死んでからなんです。5000の7行目『手っ取り早いのは、彼らを社会福祉施設へ連れていくことだろうか、それは問題を先延ばしにしているに過ぎない。僕にはそれが厄介払いのように思えた。』

この問題は何かというと、社会的包摂といってもいいような政策が、実は社会的排除でもあるという可能性があるということです。

『都市部での助け合い精神が必要だ』

こういう状況になっているんですね。彼はどっいうふうに考えたかということ、

『気軽にできるネットワークを作った』何をやったかということなんです、

『助け合い精神を国や』

彼はパリの仲間たちというNPO法人を作ったんです。



ある出版社のオフィスですが、『その駐車場になっている三フロアのうち・・・』『パリは夜留めていいんだそうです。ところが留められない人がいっぱいいて、10時以降に留めてやる、その管理をホームレスにさせる。そういう人材活用なんです、こういうことをやるんです。これを市民の福祉パネルというところで考えていいかどうか、ホームレスの存在意義を。

もう一つは・・・(4章)

孤独死も含めて社会的包摂というかたちで、市民レベルで今いったような形で、いろんなことをやるということはあるんですが、非常に難しい問題としてあるのは・・・一つは「一人暮らしの高齢者の老衰」「彼女をもっとも傷つけない方法」というのがあります。なかなか同じところに住んでいるのだけれどほとんど知らなかった。ようやくつながりができてきて、ようやく挨拶ができました。ずっと付き合っていて、初めて彼女の家にいけたわけです。

「ホームレスへの説教はやめた」

簡単に言いますと、彼に食券を差し出したわけです。彼がえらいのは一緒に寝るんですね。同じ視線を経験するというのがやるんですね。こういうかたちで。働きかけ方としてはその人を無視する、社会的包摂をするような・・・食券を渡して、これはお酒を飲むためのものじゃありませんよという言い方、それ自体がある種の社会的排除の言葉になりかかっているということが分かります。

最後に、「衛生上の大問題」

市民レベルで言いますと、彼はボロボロのアパートに住んでいたわけですが、それを由一助けたのは麻薬のディーラーだった。彼が捕まっちゃたら俺は生きていけなかった。

高齢の人に対しては、ヘルパーの反発はあったんだけど、違うところに住居を移して図書館で働くということを保障したわけです。けどすべてが順調に行けるように見えても、一つ気がかりなことがあった。

ある種の貧困状態になっているんですけども、社会的に包摂するっていう時に、どっこういうふう働きかけたらいいとか助けたらいいかという時に、本人の意思を大切にするとはいえ簡単ですが、実は難しい問題だなと。

本当を言えば、町なり建物を少しずつ作りなおしていくというところでしかないと思うんですが。最後にやったことは何かというと、一番簡単な厄介払いだし、一番簡単な問題の先延ばしみたいなことになりかねないです。やっていけばいくほど福祉施設の職員がイライラしてたりする、そういう会見をしているんです。

じつじつ問題に対して、NHKの人が地域の力という地域のことを書いています。上勝町のことをいろいろりという会社が、おばあちゃんたちが葉っぱを取って徳島の市場に出している。書いてある本の副題は、本当の福祉はこれからと書いてあるんです。おばあちゃんたちが朝一生懸命に取った。パソコンですごく



の広場を少し見ていきたいなという気持ちがあります。それが問題の解決だけじゃなくて、新しい社会との関係づくりになっていかなければいけないと思います。特に子どもたちをどう引き入れるかという生き方の問題として、小さい時からそういう関係を持っていないと。大人になってから作れと云って無理なわけです。

地域社会の意味していることは何かという点、それはずっと維持されて繰り返され、地域社会との関係が再生産されていくということだと思います。それをちゃんと子どもたちの時から関係を作らせる。そういう意味で、窯の広場が、外国人も含めた健康チェックなんですが、あれは問題性に対応する活動なんですね。そうではなくて、新しい地域社会を作っていくには、若い人を含めた違うくらいしてみたいなところの活動ができていくのかなあと云うことを、おせっかくなところと云うことになっていくのかいかなのかという問題も含めて考えています。

まとめを言いますと、市民レベルという社会包摂、かつ、これはどうあるべきか・・・ということを考えてものです。

●事務局：あんきネットさんの立場での、問題意識からのご質問が何かありましたらどうぞ。

●玉井さん：小木曾先生のお話をうかがう中で、いろんな方の記憶というか事例を思い浮かべました。

後見だとか身元保証だとか、あんきネットが家族替わりになるということころでは、後見人って、本人の安全を守るために本人の自由や権利を奪うということがあり得るんですね。誰のための安全で、誰のための安心なのか。心配だという言葉の中には「私に責任を負わせないでね」という、「あなたを心配しているんじゃないかって私は自分の立場を心配しているのかしら」と思うような場面がある。

そこで、排除と包摂というような話の中で、本当に難しいさじ加減と危いバランスの中で、最善の方法を本人じゃない人が決めていいのか、周りがどこまで関わられるのかは、どこまで相手の立場に立てるか、気持ちにより添えるかという課題として、ますます重くなっていくんだろかなと思います。

あとは、先生が最後に言われた新しい包摂というところで、寮の広場の話をされたときに思いましたのが、長久手の平庵（ちやらん）というデイサービスのことです。職員さんが子連れ出勤OKなんです。そうすると平日はママだけが来るんですけど、土日、祝日は赤ん坊を背負った職員さんがデイサービスの送り出しをやっていて、子連れOKなので、子どもが平気で遊んでいるんです。隣にあるほちぼち長屋では、最近は行っていないのですが、パートのスタッフさんが赤ちゃんを連れてパートに来るので、その子が全身モップのような状態で床をはいすりまわって、ママが掃除機をかけている横で、服で自ら拭き掃除しているような状況。

そういう個人のレベルでは、おせっかいというふうに見られると困るので、踏み込めないというでも、組織や企業のしくみの中で工夫をして門を開けると、始まるチャンスが地域にはこうがっているのかなと

思いました。だから認知症のおばあちゃんが、赤ちゃんを横切って通っていくんです。あの子も大きくなっただけで、今は自ら歩いていると思いますが。それが普通の風景。

● 小木曾先生：市民協同の活動をしなければいけないじゃないけど、そういう制度に頼り切ってしまうと、無関心になるんです。だけど政府は何をやるかということ、市民活動でやってくれということです。制度になんては困るわけで、この二つの関係が大切で、子連れ出勤ということの工夫は、制度としてはどうなんでしょうね。こじ開ける一つの窓口としてはいいと思うんですが、それが制度の欠陥でそうになっているだということと言われてしまう可能性もある。

● 玉井さん：いたし方のない状況で、例えば子どもが保育園がお休みなので、仕事は今日は休ませてほしいということがきっかけてそうなったのか、最初からポリシーを持って、そういう日があってもいいじゃないかということオープンなのかというと、そのあたりは私にはわからないのです。でも現実にはそういうことをしているところがあるっていうことが、面白い試みかなと思います。

● 事務局：時間がきてしまいましたので、ここで先生の講義は終り、あんきネットさんにはここでお帰りのいただきます。どうもありがとうございます。

熊崎さんの報告

.....熊崎 辰広さん.....

●熊崎さん：この本をご存知でしょうか。鹿児島地方新聞の出版です。

限界集落の問題ですね。それをどういふふうの評価する、見ていくかという問題があります。この本はたまたまアメリカの方ですが、この方が土喰集落（つちくね）という小さい集落に一人の住民として参加して、外国人でありながら小組合長という役を引き受けながら身近にいろんな関係やつながり、そのつながりの中で出てきたことなんです。限界集落をどう考えるかということを、一つにテーマ、これを読みながらそう感じたんです。

限界集落という言い方は、大野晃さん、当時は高知大学で、四国の山間地の集落を調査されながら、限界集落論を出されてそれが定着してきたという経過があるんですが、要するにそれは、65歳以上の人が50%以上になると、そこは限界集落になるというただそれだけの定義、そこから出発しているんです。だから限界集落と言ってしまうと、そこに住んでいる人にとって限界というのは何だということが出てく

るんですが。

たまたまここに『限界集落の真実』という本があります。1988年ですから今から20年前、その当時限界集落論が出たんですが、そこから実際各地の限界集落と言われるところを調査したんだけど、20年経っても消滅した部落はなかったという言い方をしているんです。消えた集落もあることはあるんですが、もともと昔から江戸時代から続いているような集落だとそう簡単にはつぶれない、そういう事実があるというわけです。

例えば僕は孤独死はあり得ないという言い方をしたんだけど、すごくちっちゃい集落なんだけど、お互いがお互いに頼っているというか……。「ここでは」結い、「かつてはありましたね。結いの精神というか。そういう関係がかつてはあって、それが遺伝子のよつにというか、今住んでいる人たちの中にあるのではないかというふうなことも。

実は、和良町の近くに生屋（なまや）集落というところがあるんですが、そこに今、集落点検で入っていると、お手伝いをしています。そこがこの土喰集落と同じような規模の、戸数が十何件で住民が20人くらいの集落の点検をしています。その人たちは、生きる意味をちゃんと感じていて、生き続けたいと思っていて、それなりに、「ここ」で言えば幸福感というか、幸せに暮らしている状況があるという事実を、どういふふうにとらえるかという話です。

先ほどの小木曾さんのお話の社会的包摂と言い方と絡めて言っていると、ここにも、例えば（のり）『集落

の支え合いもよくできている。まだ若い70代のヒサコさんは、ミチコさんの家に毎朝行って、痛いところにはシップを張ってあげている。幹男さんが退院した日には、ヨシさんがお祝いにソバを打って迎えた。買い物が必要な時は、リュウコさんや幹男さんが車で連れて行ってくれる。お墓や畑、家の勝手口で、お互いのその日の調子を語ったり、励まし合ったりしている。誰かに頼まれることもなければ、ボランティア意識もない。後輩は先輩を見守り、強い人は弱い人を自然と支えるようになっていく。』

これはさっきの小木曾さんが説明した、ある意味では理想的な社会になっているのではないかと感じました。ユニバーサルデザイン社会・小木曾先生だから逆に、それをどう考えるかというのが一つの問題設定です。ただ、限界集落に意味がないとは思わないんです。限界集落ができた原因というのは、日本の林業が輸入のほうに傾いたことで、林業がだめになったことが山村経済を壊したわけでしょう。そのへんの根本的な問題があるので、そういう問題を指摘することは必要だと思ったけど。ただ外から限界集落という定義付けをして、その暮らしや内容を決めつけるのは違う視点が必要じゃないかな、と読みながら感じたことなんです。

● 小木曾先生：宮崎の日日新聞で『故郷を忘れた都市への手紙』というのがありました。

● 熊崎：限界集落とってしまつとそこから何も生まれてこないような気がするんです。くらしをみつめ

ないといけない。

● 小木曾先生：大野さんはどういふつもりで言ったんだろうね？そのへんは、僕も統計で見たことがあって。

● 仲田さん：集団移住で集めないと、今のシステムを維持できないでしょう。それでいいのかという問題に突き当たるんですが、大変難しい問題があるんです。

● 小木曾先生：足助でも何をやるかと言えば、危険地域という発展も何もしないところ、そこに住み続けようと思って家を建て替えようとしても、お金を融資してくれないです。あとはほっておく。

最近コンパクトシティというのがあります。

● 熊崎さん：一つ感じたのは、もともとそいいうお互いのコミュニティというか、支え合っるのが昔はあったという、ただそれがもう少しはつきりした主体性をみとめることが必要なのでは……。

● 事務局：熊崎さん、ありがとうございます。

次は、向井さんが続けていらっしゃる東北震災被災者支援。これは忘れてはいけないことで、この中から地域福祉を支える市民協同の大事なことも考えられるので。

向井さんの愛知県内被災者支援の話

..... 向井 忍さん .....

● 向井さん：さっきの議論とも共通するんですが、ここにおける当事者は、震災で避難をしてもう3年目になる震災の広域避難者です。愛知県には、全国で若手、宮城、福島の中に相当おられますが、県内では2パーセントが愛知県にいますということです。その理由が、住宅や家族の問題から原発放射能を防ぐという、避難の実情はあまり書いていないんですが。この資料の目的は、官設民営公で作った支援センターが、何ができたかということとを報告する話です。個々の方にどういふパフォーマンスができたかというよりは、作っていったのは、公の機能を使って社会的資本をどれだけ豊かにするかという、民の力を自ら提供することも含めて、膨らませることで初めて機能するという実感なので、そのへんのバランスのことを表現しています。

結局、国の制度からいうと、転入転出の移動の届けや住民表の移動とかが、災害時は二重構造でないと機

能しないです。福島で得られる18歳になったら無料の制度が、なくなってしまうとか、高齢者の医療費もこちらへ住民表を移したとたん・・・そういう不十分さの中で、一時的にまだ戻るか戻らないか決めて(4割)、半分の人たちはそういう中で自分の居住地をどうするかという選択を制度上迫られている。

一方で公の良さは、すべての住民に目を届けられる全体性ですね。愛知県でいうと、すべての方の登録情報があるので、520世帯1200人ぐらいですけど、基本的にはすべての非難されたかたに対する施策をとることができるというのが、一方での特徴です。

コープあいちの事例では、お米を年2回全世帯に届けて、95パーセントの方の所在が確認できている。そのうち連絡不能の方が26世帯ありました。これも状況によっては対処できなくなる人たちだとだということが分かって、これらに関する様々な情報は、市町村へフィードバックしているんです。これはコープのような物流機能を持った組織がボランティアでやるということではできない話で、制度があるだけでは、制度に関わる住民情報が反映できないという中で、それを埋めてきた経験です。

個人が持っている問題というのは多様性がありますが、災害一つとっても、地震か津波か原発か、家族は、仕事は多種多様なので、その気つきをどう制度化するかという機能がないと、結局パッケージ的な住宅だとか移動の手段だとか、個別的な切り張りの提供はできるけれど、決して生活の再生にはならない。それをどうするかというアプローチで、一人ひとりの支援が可能であろうという仮説を基に、基本的には

当事者を囲んで様々なステークホルダーと一緒に問題解決をするというのを2年間くらいはずっとやってきています。その結果、市町村エリアなり、地域住民との横の関係を作って初めて個人の問題解決ができるということに関わってくる。

パーソナルサポート支援チームも月に2回会合をやっていますが、全くボランティアで参加してもらっていたでています。関係者が本業で議論できることはほとんどないんですが、複合的に考えることで何か気づき発見があるというよいことです。だから一人を支える専門性がいかに複合的に機能しないとダメか、ということの手ごたえがあります。翻ってそれを見ると、我々ができることは何かというと、個々の方の問題解決は基本的にはできないわけです。当人が受理できなければできない問題はたくさんある。結局環境整備しかできないんです。問題は環境整備を一人ひとりの人間の復興という自立に向けた方向で、様々な社会資源をしっかりと結びつけて、空白をつめる。補ない合うような関係でやれるかどうか、非常に大事ではないか。そういうことをやってこようとしたのが、愛知県の被災者支援センターの特徴として言えるのではないか。

あらためて今後どうしていくかという議論もする。官設民営の当事者参加型のモデル、財政問題や制度問題があるのですが、結局、それは事務所を作ったり人を雇ったり、事業費を投入するという意味では財政は大事だけど、使うのは、社会的資本がなければ活用できない。いくら当事者が頑張っても、公の機能や全体的な市町村レベルの行政機能と一体にならないといけない問題もある。したがって、社会的資本を

新たに形成するというプロセスも含めて役立つような機能を、全国にどう整備するかということで、愛知でこれだけやっても2パーセントだから・・・。富岡町とか、一つの町で500人外へ出ました、1000人亡くなりました、その中で50分の1だから。だから町の問題はわからないわけ。しかしわからなきゃいけないというのが広域避難の問題で、自分が住んでいる町がどうなんですかということかなければだめ。そのできないことをやらなければいけない。この規模の災害がもっと拡大する可能性がある」と。

たぶん今、社会的効率の問題や排除の問題というのは、そういう問題ですね。自分の個性が社会全体のものになってきている。非常に、個人の問題としてね。一人から全体像が見えるかという課題。これが社会的包摂の問題だから、プロセスであったり、関係づくりだったりということが大事だけど、その関係をどうデザインして作るかということを一方でもっていないと、個々の方の支援と社会的支援とかね。いろいろなパターンがあった。多分そういうことですね。ただ、そういうことを目標にしてやったらどうですか、ということ提唱するわけですけど、金があるわけではないし、本当にそういうものを運用できるかという挑戦だけでも。それは今、社会政策上、優先度は高いですよ。そのことは今、必要としている国の財政や制度でできない問題を、市民がどう解決するかという時に、災害時における支援体制の継続として、まだまだ社会の関心が継続している時に、一体として行えるわけだから、そういうふうにするべきじゃないかということが論点です。

あとはそれに関わってのアンケートです。なかなか面白くて。後半の所で、今いる人たちが「今回の震

災で家族の絆が深まったか、ぎくしゃくしたか」、それと「家族が離れ離れになることがやむをえないと  
思っているか、耐えがたいと思っているか」「いくつかの要素があるので、関連した設問ごとにクロスして  
表現しているんです。回答率42%。まあまあ回収率も高くなっていますから。分析可能なボリュームで  
すが。印象としては、1割くらいは非常に心配している人はいるけど、個々の人が持っている問題は、合  
理的な心配だということ。」

22番の「被災者の中の公平感がある」、あの人は金をもらっているとももらっていないとか。国や社  
会是不公平だというのは53%もいるんですが、逆に、その人たちは家族の関係や新しい人間関係を作り  
たいかという場合は、プラスをしている。個々の人たちは社会の関係とか人間関係とか、同じ社会の不公  
平感とか、新しいものを作るための、家族との関係で聞いているんですが。同時並行的にあるので、どこ  
に依拠してそれぞれの環境を作っていくかという問題。

結局、支援センターが寄り添い型でやったことの評価も、9割近い方にいただいている。まあまあ  
問題がなかったとすると、避難者支援の今後の課題として、1割程度の非常に心配な、孤立感があったり  
相談できないということがあったり、うちにもる傾向の方がいる。その一人ひとりにどう一緒に問題解  
決ができるかということが、次の一歩なんです。単純にとんとん行って、はいどうぞ、という人はい  
ないかもしれないが。災害で水知らずの人たちの中で、孤独で相談できる人がいない環境で、外見上は普  
通の生活をしている人。高齢者もいるし、障がいを持っていた子もいます。いわゆる市民での災害発生

当時の具体的な生活環境だとか、制度的な問題は続いています。今の時点では一人ひとりのつながりたいということを通して、大変つらい課題が続くわけだけでも、それを主体的に受容しながら乗り越えられるという関係を作るために、そういう時期なので、災害担当部署ではできない、日常的な人間関係になってくる。

これは書いていませんが、何が面白いかというと、普段の人と人との関係でその人を励ますことができ。その人が持っている関心だとか悩みだとかに気づいて接近して、そこで励ましができると人は変わっていくわけです。それを変える力は何かというところ、周りが持っている多様性と同時に、本人が持っている無限の人としての可能性なんです。その人が持っているものとフィットしてはじめて開く。災害の中でもすごい力を持っていることに気がつくという、そういう瞬間に転換しようとしている。そういうように、人と人の関係を社会が作ることができる。人に対する関係としても非常に大事だと思う。災害支援だとか、先ほどの限界集落の表現方法がありますが、外在的に問題を提起する枠組みと、したあとやはり内在的にその課題をとらえて作っていくとか、そこにしっかりと転換しないと。いつまでも提供型の支援とか、そういうことばかりやってもいけないかなという問題提起です。

● 仲田さん：「支援全般の満足度と必要性」の二つの「離れて暮らす家族に関する支援」で満足度が非常に低い80%になっていますね。具体的にどんなことなのか知りたいのと、もう一つは「相対的剥奪」の意味をどう理解したらいいかを教えて下さい。

● ↓ 向井さん：離れた家族に対する支援は、今後必要かどうかというのは高いんですね。今回の支援の特徴は福島が典型ですが、家族がどんどんバラけているんです。残る人避難する人、岩手、宮城と比べても福島の人たちは大人数の家族で避難しているんです。こちらでも住宅を複数借りて。もともと家族的な特徴がありますね。それがいったん別れている。物理的な離れていることでの問題もありますし、避難している人たちはご主人の仕事の状況も健康の状態のこともあるし、家に戻ったつもりで自分が戻る場所がないという精神的な苦痛があるでしょ。いろんな意味で家族間の空間的な分断だけでなく、精神的な問題とか、あなたは私たちを捨てていったみたいな関係。3年が経つとも聞いた人たちが良く見えるっていう・・・もう家を建てて生活している・・・私たちはこちらへ来て家を売り払ってやっている・・・何ともならない。そういう関係があって。ここではただそれでも離れて暮らしている私がいる、私が主で、残っている家族に対する支援ということなので。むしろ仲田さんの質問とおりの中身をこれから見つけなきゃいけないんです。たぶんそういうこともやらなきゃいけない。愛知にいる人たちの愛知の生活だけじゃなく、福島や宮城、岩手も含めて考えていかなければいけない。そういう意味で質が変わったという事例

としてこへ出した。

このアンケートを作った大学生院生の言葉で、「自分は恵まれている」か、「周囲の人より不利な状況にある」、「その複数の解」、「ややそつだ」、「そつじゃない」、「ややそつじゃない」というのを選ぶ設問を相対的剥奪というようにやった、僕はわかりません。

今回の調査は災害によって、中の中が下の下になったとか、自分のポジションがどんなふうに変わったんじゃないかという問題意識が設計されている。

●熊崎さん：被災者自身が集まってするということはありませんか。

●↓向井さん：たくさんありますよ。全国にもそつという事例が多い。明日はそつというところの発表もありません。

●小木曾先生：運動体みたいな？

●↓向井さん：いろいろあります。運動体もありますし、互助的なところもあります。北海道では集合住宅に集まって、団地が新しく子どもたちが入り始めた団地自治会。今日本の団地は高齢化しています。そこにあらためて、1000人くらいが入って、そのくらいの規模の住民自治的組織です。地元ほど高齢化、移動する人たちの世帯構造が残っているわけです。

埼玉の最後の避難所といわれたところでは、歩けなくなったお年寄りや高齢の方だとかが学校の教室を避難所として使って、つい最近は民家なパートへ変わりましたが。愛知の場合は、家族で来ているお年寄りはいるけれども、もっと若い世代、30代40代位。ちょっと自治組織のイメージも変わっているんです。誰がどこ何を見て自治組織と言っているかということをやイメージして議論しないと。地元の仮設住宅を見て、仮設住宅の見守りをしながら仮設住宅の出でこないという人の議論をしている人と、沖縄や岡山などの定住前提としている人たちの階層は違うので、運動的なもの、互助的なもの、サークル的なものもあるし、仕事を中心としたものもある。

● 小木曾先生：支援センターそのものはどのくらいタイムスパンというか長期性は？

● ↓向井さん：一年ごとのNPOとの契約で、愛知県はそろそろ終息をしなければいけないかという問題意識になっている。3年継続しているところはそんなにない。三重は去年12月に閉めました。岐阜や静岡は去年の3月で補助金助成金が終わって活動が停止したという、これは委託ではなくて助成型です。

● 小木曾先生：やめるというのはいくら理由？

● ↓幸松さん：必要性はあるんですが。国のほうの支援がもうここまでかなという感じだと思っているわけじゃないだけ。

● ↓向井さん：愛知県は特殊ですね。来年も継続します。国の基金を取ってやっているから。そこまでやっているところは他にないです。

静岡は同規模だけど全くない。山形や新潟とかたくさんいるところは持ち出しでやっている。こういう愛知のようなくみは他にはないです。

西宮で関西学院大学で復興の研究所があって、一年に一度、復興減災フォーラムというのがあつたんです。東日本のこととそれ以外の全国の、震災も含めて。この報告書はたぶん6月位に出ると思います。

熊崎さんが言った視点が一番厳しくて、これは当事者の問題だから、当事者が何しているかの情報のほうがもっと出るわけです。だけど当事者だけでは解決できないんです。それぞれが役割を果たさなければいけない。それぞれがじっくりやらずに、支援拠点もなくなったり社会的にも報道されなくなったり、国は再稼働で逆転しているから、それぞれにおける東北避難者支援の当事者問題を語るとなった瞬間、政策問題は登場するけれども、原発の事故終息をどうするかとか、人の問題はどこにもなくなってしまうている。だから難しいです。

● 小木曾先生：考え方によっては、問題があるからこういうことをやらなければいけないんだという愛知県の支援している当事者性、助けるという狭い意味だと、本人たち被害者を当事者。

その人たちを支援する我々も当事者なんだ、そのへんをはっきりしておかないと。被害者だけになると、

関係がないみたいな話になってしまっただ。そこどころだと思っただすけれど。

●向井さん：その論理が一番難しいんです。当事者しか気持ちが変わらないですね。当事者が一番大事だということですが、支援者が排除されてしまっただね。一年、二年目はそういう時期だった。それをひっくり返すために一生懸命に一緒に考えるという方法論を。そうしない限りそれが失敗すると定常型の支援になって、私たちの気持ちと違っただ。だから集まらないからニーズがない、交流会も必要ないみたいな。支援者側の枠の中から見て支援の統括を語り始めて、みなさん自立を始めたから、住民票を移したから、今度は定住、もう避難者じゃないということに。全部共通する。この問題を共通の問題として社会が考えていくか。

●事務局：かなり時間が押してきました。今日は、いろいろ重要な問題意識が語られました。東北の被災者支援についてはこれからも向井さんから報告をしていただくことにします。

.....

●事務局：今日は冒頭に向井さんの話にもありましたが、研究センター中期計画とパネルの2014年度計画について話し合いたいと思います。シジュメにも入れてありますし、関連の資料もありますので

ご覧下さい。

● 小木曾先生・市民協同パネルですので、実際の現場に少し出て、いろいろな市民協同の福祉活動なり関係性をきちんと見てみたいと思います。以前椋木さんに提案したのは、窯の広場はもう長い時間が経っていますので、一度窯の広場へ行って一緒に考えるということ。それは調査という意味だけではなく、窯の広場を元気づけたり、自分たちが何をしたらいいかを学ぶという画面、これも単に外から見に行くというんじゃないくて、実際に参加してみる活動に。そんなことを含めて報告書を作る、その位のことを考えたほうがいいと思います。僕は昔から関心を持っていますので窯の広場をやりたいんですが。あと他のいくつかの事例があればそれを。ただたくさんすぎるごタシちゃうので。何回か行くというふうな。一回行っておしまいというのはやべない。２回３回までですね。

今日お話したことは、やはりつながりという点で、無縁社会がどんなに難しい問題をかかえているかというのを考えざるを得ないです。パットナムという話が出ましたが、「孤独のボーリング」、やはり古い関係が壊れてきているんですね。これまでの社会資本が壊れてきて、新しい社会関係資本が作られなければいけないんですけれども、それができていないもんですから。それをどういうふうにするか、新しい条件の中で。その中で協同の関係も位置付けないといけない。

●向井さん：さっき報告した事例も問題意識は同じなんです。つながりを作ろうとした瞬間、社協とか生協ボランティアとか、オーソドックスな組織からしかフォーマルにアプローチができないわけです。相当問題がある。だけど生活を見ると、そんなところからつながりなんかありえないじゃないですか。親戚のサポートがあればですが。ケアの問題を除いたらほとんど接点がないわけですよ。ですから新しいつながりなんだけど、新しいつながり、好みはあるんだけど、地域の町内会みたいな議論だったらいいですけど。これだけ問題が普遍化広域化している時に、瀬戸の窯の広場は賛成ですけど、その問題をどうオンラインズしてみるかという視点がないと、窯の広場研究に終わってしまう。問題はどこでもアプローチしなければいけないし、みな研究に参加しているので、今行った構図をある程度頭に入れておく。古いものから足を踏み出さなければいけない局面と、新しいものが生まれてくる局面と、そこにNPOや協同組合が継続してつないでいく。これは地元の企業家、商店街の人たちが作りだすものをベースとしたり、それぞれの背景を引き出すみたいなのを一方でおかないといけないと思って。

●事務局：窯の広場は、これまでのパネルとの関係で言うと、ここにきていただいていますしつながりがありますね。研究センターの初期のころから服部さんの報告はみなさんと共有しています。NPOの方や生協で活動していらっしゃるかた、それぞれの関心から参考にしていただけるのではないかと思います。

●津坂さん：今のお話で言うと、切れていくということとそろそろもてないという話ですね。切れていくという話は今の話で、もてないという話で言うと、ポポロさんの話というのは実際そういう人たちは居場所がないということだし、地域での問題が出てくるし、社会的包摂の話も出てくるし。先ほどの話じゃないですけど、これからの社会は人が構築していかないと行けないということがありますけれど、そういうことにつながります。

●小木曾先生：ここ南出さんに来ていただいたっけ？ 若い人たちがやっている「みんさんみんさん」

●津坂さん：生協としては直接つながる様な部分、組合員の階層というかそういうことではないですが、だと次を準備するということでは……。

●幸松さん：住んでいるところは7700人の協議会ですが、3つあるんで、その中の一つの6600人ぐらいのところは独居老人が139人いるんです。この独居の人たちを何とかつなげなければいかんというところで、去年からアンケートをして、集計をして、憩いの家というのを作って、市から申請してお金をもらって、今年からスタートして今動いているんです。それが今一番住んでいるところでは最新の動きです。今の状況。

●津坂さん・私は今、老人福祉センターで仕事をしています。独居の方たちが日常的に見えるんです。老人副センターに来ることを目的にする人がいて、来ることを目的にしていくことで生活のリズムができる。出勤みたいに毎日来る人もいるんですが。それで元気になるだとか、あとは例えば体調を崩してしばらく来られなかったんだけど、来ることを目標にして元気になった。あるいは、そもそもつながりがない、だけと来ることでのつながりができて、それで元気になったという事例があります。

●幸松さん・そういうのって、社会福祉法人やNPO。そうじゃなくって、協議会が関わってやるうやという人たちが集まって、これから施設長を決めたりボランティアを集めたり、まるっきり新しくしてやるうとしている。それをやるう、それができるかな、というふうなところの問題。今までは月に1回か2回、特定の日に集まってもらうだけなんです、民生委員が。今言われたように毎日来てもらう、ここが一番みそです。それも9時から10時までの間に、ともかく居って。居らないと結局一回だけで続けて来ない。そうせんと自分の居場所にならない。そういう仕組みは我々の所にはないんです。社会福祉法人とは別だから。

●津坂さん・特に男性が出てこない。女性は社会性を作るのが上手。小牧市にもそういう事例、まず場所

を確保してスタートしたばかりですから、毎日行くということにはならないという話。

●幸松さん：結局、集会所でやったら来ない。ということでも9月から本スタートで、4月からが試行でやります。もう少ししたら実態が動きます。次また報告します。

●事務局：名張の「憩いの家」幸松さんが住んでいらっしゃる地域（6600人が住んでいる）が地域の居場所としてどのようにスタートし始めたか、また幸松さんから話していただきます。

●向井さん：瀬戸（窯の広場）と憩いの家と岐阜と、見ながら探りながらできたらどうか。

研究センターも、個別テーマの勉強会というところをベースにして、どうやって今の社会に関わっていくかということが問題のステップ。いよいよそれを地域ことでやるという話なので、できるだけ動いている実態の中でいろんなものが入り込まれて、すべて関わっているということ。結果としてそういうものが見えてくる。ここはもつちょっと違った角度から、地域産業みたいなところはやはりまじょう、食とか農とか消費の場面だけでなく生産流通を含めて地域経済としてみまじょうというアプローチとか。それが本来に持続性があり、倫理的であり、次の時代の価値観、環境側面があったりする。

どこにでも持ち帰れるよね。知識としての持ち帰りから地域協同そのものというような、持ち帰りができ

るようなテーマがイメージできるといいんじゃないか。

●熊崎さん：研究センターの研究奨励で、今、中山間地のテーマでやっている。はじめは集落点検の活動でやっていたんだけど、この問題が出てきたので、この問題を含めて考えたい。

●事務局：和良は小木曾先生も行っていらっしやいますね。書評を書いていらっしやいました。若者の問題も入れたいですね。できれば南出先生も。

●仲田さん：新年度は奨励研究のレポートがまとまる時期だから。素材がいっぱいあると思う。

●向井さん：計画的にやりましょう。研究奨励の成果もあるとしたら、できたらアプローチの方法みたいな広い意味での研究手法みたいなものを。難しい話ではなくて、どうやって研究センターパネルとして、研究センターとしてどうやって高めていくかというこの勉強会や報告会ができるといいんじゃないか。お互いが違っていても、みんなが興味を持てるような。

●小木曾先生：服部さんたちは自分たちは今後どうしていくか、していきたいかということ。窯の広場

が今後どうなっていくかという話もあって。。。地域調査というところ、商店街とか制度だということまで考えられないので、服部さんがやっていることは、あそここの商店街だけの話ではないですか。

NPOというところも含めて、NPOの限界みたいなことも少し書いたこともああるので、本当にどうなんだろ。。。。。

●事務局：NPOについては、世代交代も含めて継続していかないとこのいろんな問題があらわれます。ボロボロさんでは、これまでの活動拠点の長良の家は今年度で立ち退きとなり、新しい物件を探していると思います。一緒になって考えていく中で協同だとか、生協の新しいつながり方を考えて見つけていけたらいいですね。



日々の心配事にお応えします。

名古屋市千種区稲舟通 1-39

生協生活文化会館3階

TEL.052-781-6074

支援  
一覧

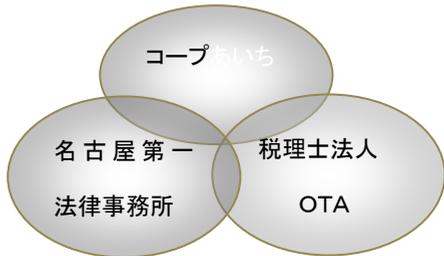
### NPOあいち あんきネット

- 身元保証
- 遺言書作成
- 葬送支援
- 契約に付随する生活支援
- 任意後見
- 納骨・墓地支援
- 金銭管理
- 死後実務
- 相続実務

生活協同組合コープあいちと名古屋第一法律事務所と税理士法人OTAの協力により高齢者の暮らしの安心・安全と生きる権利を守る事業をすすめることを目的に愛知県の認証を受け設立したNPOです。あんきネットのネットワークを活かし愛知県下の専門家、福祉施設、医療機関、行政等と連携しすすめています。

設立二〇〇五年一月九日

#### ※あんきネットを支える専門家集団※



NPOあいちあんきネット案内パンフより



【参加者】

玉井昌代（あいちあんきネット事務局）

玉木隆茂（あいちあんきネット事務局）

小木曾洋司（中京大学現代社会学部）

研究センター理事）

熊崎辰広（元コープぎふ職員）

津坂賢一（ワーカーズコープ組合員）

仲田伸輝（元名南子ども家）

研究センター常任理事）

向井 忍（研究センター専務理事）

幸松幸太郎（名張市市会議員）

研究センター理事）

椋木真佐子（研究センター事務局）

2014年4月26日発行

NO.6

2014年1月11日 地域福祉を支える市民協同パネル・世話人会

発行：地域福祉を支える市民協同パネル

〒464-0824名古屋市千種区稲舟通り1-39 地域と協同の研究センター

TEL:052-781-8280

FAX:052-781-8315